施設見学時依頼事項に関する承諾書

　　　令和　　　　年　　　月　　　日

　湖周行政事務組合

　　組合長　今井　竜五　様

　令和　　年　　月　　日（　　曜日）施設見学参加にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係わる下記の依頼事項を了承し、これらを遵守の上施設見学に参加することを承諾します。

記

１　下記項目に該当する者は、施設見学の参加を控えます。

1. 来所前に検温を行い発熱や咳・咽頭痛等の風邪症状がある場合
2. 見学予定日より過去14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触や、身近な知人の感染が疑われる場合
3. 見学予定日より過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該国・地域の在住者との濃厚接触がある場合

２　感染防止策として参加者は以下の事項に努めます。

1. 身体的距離の確保
2. マスクの着用
3. 適宜手洗いや手指消毒を行う
4. 施設内での会話は最小限とする

３　万が一、感染者や感染疑いがあるものが発生した場合に、後日の連絡や情報提供ができるように、団体において参加者名簿を作成するなどの対応をします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名